

2 補助対象事業

2-1 補助対象事業の概要

行事参加者の固定化などの課題を踏まえ、多くの住民の参加が見込まれる以下の取組のみを対象としております。

取組は、自治会単独又は近隣自治会と共催するものに限り、
(まちづくり協議会や支援団体等との共催等は補助対象外)

詳細及び対象経費は取組ごとに1ページずつにまとめています。

1 コミュニティ形成事業

① サロン活動

料理教室、手芸教室、工作教室、健康体操

② 一斉清掃及び住民交流会

一斉清掃実施後に住民交流会を開催するもの

③ 祭り

自治会・町内会を構成する住民が参加することを目的に開催する祭り

2 震災経験伝承事業

① 自主防災訓練

避難訓練、消火訓練、炊き出し訓練

※市町が実施する防災訓練等への参加は補助対象外

② 防災研修会

震災伝承施設の訪問、防災講座の受講

③ 防災マップ等の作成

防災マップ作成に向けたワークショップ、まち歩きによる危険箇所確認

※取組2「震災経験伝承事業」を行った場合は、実績報告書のほかに別途報告書類の提出が必要となります。(参考様式：P11)

2-2 取組1-① サロン活動

自治会で開催する料理教室、手芸教室、工作教室、健康体操の4つが補助対象事業となります。

身体を動かしたり、何かを作るイベントを行うことで、新たな活動参加者を呼び込むことをねらいとしています。

普段の活動に参加されない方にもイベントに来てもらうように仕掛けることで、新たな担い手が生まれるかもしれません。

補助事業終了後を見据えて、参加費制にすることもご検討ください。

【対象経費】

※経費ごとの注意事項はP12～「3. 対象経費の注意事項」をご確認ください。

費目	内容	備考
旅費交通費	電車賃、バス代	
消耗品費	文具、日用品、材料費、燃料代	備品相当の物品は1団体当たり年間3万円まで（全事業合算）
印刷製本費	チラシ等の印刷代	
食糧費	茶菓代（飲み物、お菓子） 食材費（料理教室の材料）	1日1人500円まで（茶菓・食材合算）
保険料	行事ごとに加入する保険料	
使用料及び賃借料	会場使用料 物品・機器等の賃借料など	
備品購入費	リース・レンタル等による物品・機器の調達が困難な場合における購入費	1団体当たり年間5万円まで（全事業合算）

2-3 取組1-② 一斉清掃及び住民交流会

一斉清掃と住民交流会（自治会住民全員が参加対象として周知するもの）をセットで実施する場合に補助対象事業となります。

協力して一斉清掃を行った後に、交流会を行うことで、集まった住民の方々がそのまま交流会に参加することをねらいとしています。

交流会の内容については、参加者全員の交流が深められるような内容としてください。

【対象経費】

※経費ごとの注意事項はP12～「3. 対象経費の注意事項」をご確認ください。

費目	内容	備考
消耗品費	文具、日用品、材料費、燃料代	備品相当の物品は1団体当たり年間3万円まで（全事業合算）
印刷製本費	チラシ等の印刷代	
食糧費	茶菓代（飲み物、お菓子）	1日1人500円まで 食材費は対象外
保険料	行事ごとに加入する保険料	
委託料	危険箇所の草刈の外注費	1団体当たり年間3万円まで（全事業合算）
使用料及び賃借料	会場使用料 物品・機器等の賃借料など	
備品購入費	リース・レンタル等による物品・機器の調達が困難な場合における購入費	1団体当たり年間5万円まで（全事業合算）

2-4 取組1-③ 祭り

自治会単位で実施するお祭りが補助対象事業となります。

近隣自治会と共催する場合も対象となりますが、申請された自治会が負担する分の経費のみが補助対象となります。

(負担する分の経費については、折半、世帯数に応じた負担など各地区で相談して決めるようにしてください)

まちづくり協議会など自治会の連合体となる団体や、その他の団体と共催するものは対象外となります。

【対象経費】

※経費ごとの注意事項はP12～「3. 対象経費の注意事項」をご確認ください。

費目	内容	備考
消耗品費	文具、日用品、材料費、燃料代	備品相当の物品は1団体当たり年間3万円まで(全事業合算)
印刷製本費	チラシ等の印刷代	
食糧費	食材費	1日1人500円まで 茶菓代は対象外
保険料	行事ごとに加入する保険料	
委託料	音響等の設備を設置するための外注費	1団体当たり年間3万円まで(全事業合算)
使用料及び賃借料	会場使用料 物品・機器等の賃借料など	
備品購入費	リース・レンタル等による物品・機器の調達が困難な場合における購入費	1団体当たり年間5万円まで(全事業合算)

2-5 取組2-① 自主防災訓練

自治会が自主的に行う避難訓練、消火訓練、炊き出し訓練が補助対象事業となります。（市や町が行う防災訓練への参加は対象外です。）

訓練は「何のためにやるか」が重要です。

設定する目的（避難の流れの確認、備品の使い方の体験など）に沿った訓練内容を考えて取り組み、訓練の後には今後の改善のための話し合い（振り返り）を行ってください。

※取組2「震災経験伝承事業」を行った場合は、実績報告書のほかに別途報告書類の提出が必要となります。（参考様式：P11）

【対象経費】

※経費ごとの注意事項はP12～「3. 対象経費の注意事項」をご確認ください。

費目	内容	備考
消耗品費	文具、日用品、材料費、燃料代	備品相当の物品は1団体当たり年間3万円まで（全事業合算）
印刷製本費	チラシ等の印刷代	
食糧費	食材費（炊き出し訓練の材料）	1日1人500円まで 茶菓代は対象外
保険料	行事ごとに加入する保険料	
使用料及び賃借料	会場使用料 物品・機器等の賃借料など	
備品購入費	リース・レンタル等による物品・機器の調達が困難な場合における購入費	1団体当たり年間5万円まで（全事業合算）

2-6 取組2-② 防災研修会

防災講座の受講及び震災伝承施設の訪問による防災研修会が補助対象事業となります。

東日本大震災を経験していない子ども世代にも参加してもらえよう、積極的に働きかけを行ってください。

また、研修の後には学んだことの話し合い（振り返り）を行ってください。

※取組2「震災経験伝承事業」を行った場合は、実績報告書のほかに別途報告書類の提出が必要となります。（参考様式：P11）

【対象経費】

※経費ごとの注意事項はP12～「3. 対象経費の注意事項」をご確認ください。

費目	内容	備考
報償費	語り部プログラムに係る受講料	商品化されているものに限る
旅費交通費	電車賃、バス代など※1	
消耗品費	文具、日用品、材料費、燃料代	備品相当の物品は1団体当たり年間3万円まで（全事業合算）
	震災伝承施設入場料※2	参加者1人あたり1,000円以内
印刷製本費	チラシ等の印刷代	
保険料	行事ごとに加入する保険料	
使用料及び賃借料	会場使用料 物品・機器等の賃借料など	

※1 道中で他の施設に立ち寄った場合でも貸切バス代1行程分を補助対象としますが、他施設の入場料、食事代等は自己負担となります。（参加費の徴収をご検討ください。）

※2 震災伝承施設は、「3.11 伝承ロード」に登録されているものに限り
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/densho/dennshousisetu.html>
対象施設に該当するか不明な場合は、事前にご相談ください。

2-7 取組2-③ 防災マップ等の作成

自治会単位の防災マップ作成のために行う活動（まち歩きによる危険箇所確認、ワークショップ）が補助対象事業となります。

地域を実際に歩いてまわることで、一人ひとりが自分たちの住む地域の状況、避難経路を確認することに繋がります。

また、把握した危険箇所を皆で出し合うワークショップを開催し、オリジナルの防災マップを作成することで、地域防災力の向上に繋がると考えられます。

多くの視点で見ることで充実した内容になると考えられますので、子ども世代にも参加してもらえよう、積極的に働きかけを行ってください。

※取組2「震災経験伝承事業」を行った場合は、実績報告書のほかに別途報告書類の提出が必要となります。（参考様式：P11）

【対象経費】

※経費ごとの注意事項はP12～「3. 対象経費の注意事項」をご確認ください。

費目	内容	備考
消耗品費	文具、日用品、材料費、燃料代	備品相当の物品は1団体当たり年間3万円まで（全事業合算）
	震災伝承施設入場料※2	参加者1人あたり1,000円以内
印刷製本費	チラシ等の印刷代	
保険料	行事ごとに加入する保険料	
使用料及び賃借料	会場使用料 物品・機器等の賃借料など	

参考様式

震災伝承事業振り返りシート

自治会名：〇〇〇自治会

取組名（すべて記入）：

当日の流れ

--

取組を経て学んだこと

(※参加者からの意見や、役員として気づいたことを簡潔にご記入ください)

--

今後どのように活動していきたいか

<input type="checkbox"/> 自治会内で話し合う （具体的な活動：） （例：●月●日の役員会で、本日の振り返り結果を共有する。）
<input type="checkbox"/> 新たな取組を行う （具体的な活動：） （例：秋の防災訓練で、安否確認のルールを実際に試してみる）
<input type="checkbox"/> 現在の取組を継続する （具体的な活動：）

※ 参加者の感想等の資料がある場合は、添付してください。